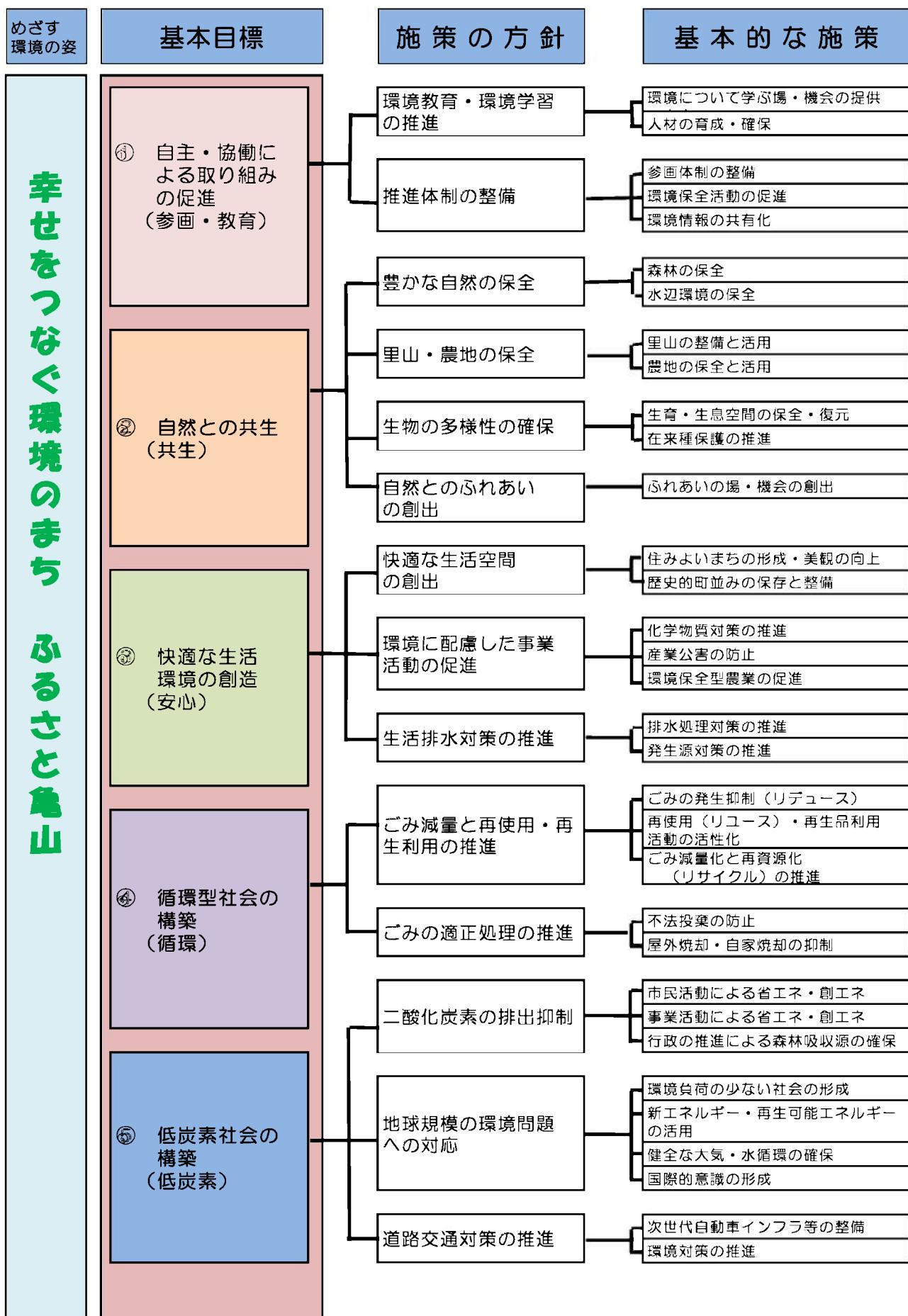


令和元年度 かめやま環境プラン実施計画シーゼンプラン進行管理表

かめやま環境プラン 施策体系図及び指標目標値



令和元年度 かめやま環境プラン実施計画シーゼンプラン進行管理表

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策									
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策	次年度数値目標			
④ 自主・協働による取り組みの促進(参画・教育)を実現するための施策	④ 環境教育・環境学習の推進	環境教育に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 24% 目標値(H32年度) 35%	1 環境について学ぶ場・機会の提供 自然公園の環境を体験学習の場として有効活用できるよう、公園を利用した環境イベントの実施に努める。	里山公園管理事業	環境課	環境創造G		環境イベントの実施回数、参加者数		里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月19日) 約500人来園・協働団体9団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニ大会(8月18日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 7回開催 塾生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの?」(4月21日) 参加者28人 ・「池干し体験」(5月19日) 参加者30人×イベント参加者含めると約100人 ・「虫の観察会」(6月23日) 参加者35人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月6日) 雨天のため中止 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月28日) 参加者31人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」「池干し体験の後ってどうなったのかな?」(9月8日) 参加者23人 ・「いろいろな生き物がいることが大切だよ!」「修了式」(9月29日) 参加者27人 ○クリスマスリース作り体験(12月1日) 約40人来園 協働団体なし		イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,000名	イベント実施回数: 9回 参加者数: 714名	天候にも恵まれ、天候による中止は1回だけであったが、目標には達することができなかった。一方でイベントや園全体の内容がマンネリ化している、協力者が減ることによる内容の貧弱化、周知の質・量が不足しているなど、根本的な問題がある。	イベント内容を大幅に見直す必要がある。また、里山公園の在り方や関係団体との関係性など、園そのものの見直しが必要である。	イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,000名			
								G活動回数 3回	イベント回数 3回	G活動回数 3回 イベント回数 3回 参加者数 200名			鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催のイベントを森林公園で実施したことにより、市主催以外のイベント開催のきっかけを創出されたが、今後も地元まちづくり協議会や市民団体が主体制となりたイベントの開催を促進することが必要である。	「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会を中心的に、亀山森林公園において、引き続きイベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供する。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体制となりたイベントの開催を働きかける。」	G活動回数: 3回 イベント回数: 3回 参加者数: 200名				
				森林公園管理事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業振興課	森林林業G		イベント(部会活動)の実施回数、参加者数		亀山森林公園において、イベントを通じた市民に森林や木材に触れ合う機会を提供した。また、自然公園の更なる有効活用のために、地元まちづくり協議会や市民団体が主体制となりたイベントを開催した。 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会 主催イベント 1回(8月11日): 200名参加 ○市主催イベント(もりの木こり講座) 1回(10月5日) 4名受講 ○グループ活動回数 4回 延べ25名参加		G活動回数: 4回 イベント回数: 2回 参加者数: 229名							
								開催回数 3回	参加者数 200名										
				鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事業	産業振興課	森林林業G		イベント実施回数、参加者数		令和元年6月に鈴鹿川等源流の森林づくり協議会総会が開催され、5年間の構想及び元年度事業計画を承認された。また、事業計画に基づき、会員企業や市民参加型の森林整備の啓発や木材に触れていただくイベントを開催した。 【主催イベント】 ○8月11日(日) サマーフォレストinやまびこ 参加者: 200名 協力: 1社・3団体 ○10月27日(日) 鈴鹿峠の歴史と自然を感じてみよう 参加者: 55名 協力: 1団体 ○12月14日(土) 親子で野登地区的魅力を感じてみよう 参加者: 18組50名 協力: 1団体		開催回数 3回 参加者数 305名	より多くの会員・市民に源流域が育む森林を感じ、次世代へ継承していく意識を醸成できるよう、イベントの開催及び情報発信が必要となる。	令和2年度総会にて承認いただいた事業計画に基づき、事務局として、より多くの方の参加、より多くの方への情報発信を目指して事業展開を行っていく	開催回数 3回 参加者数 200名				
								開催回数 3回	参加者数 200名										
				環境について学ぶ場の整備促進のため、民間における自然公園等の整備等を促進する。	民間自然公園等の整備等促進	環境課	環境創造G	今後の支援・事業展開のあり方の検討		平成28年度の検討の結果、本補助金を終了とした。 今後は、どのような支援・事業展開をしていくべきかについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。		今後の支援・事業展開のあり方について検討・実施していく必要がある。	今後の支援・事業展開のあり方について、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。	開催回数 3回 参加者数 200名					
								50冊	50冊	目標としていた購入冊数としての数値目標は達成した。 環境関連分野の資料の購入も意識しながら選書を行った。 環境月間に合わせ、カウンターにてテーマ図書展示を行った。		環境関連分野の書籍購入は、分類番号のみに限らず、広い視点で選書する。	分類番号に関わらず、広く環境を主題としたテーマ展示を行うなどの取り組みを検討する。	50冊					
				講座や講演会等の開催により、誰もが環境について学べる機会を提供する。	総合環境研究センター事業	環境課	環境創造G	講座等の開催回数、参加人数		環境講演会(2月)を開催し、約120人の参加があった。 市内3中学校で企業との連携による環境出前講座を開催した。 また、みえ環境フェアにブース出展し、活動内容展示、パンフレット等の配布を行った。		センターは令和元年度で廃止となるため、来年度以降の環境について学べる機会の提供方法について検討が必要である。	センターは廃止となるが、企業との連携による環境出前講座の継続等について検討する。	3回					
								10講座、 200人	10講座、 200人	【公民館講座】 地球温暖化・タイルクラフト・押花カレンダー・押花アート・野草と薬草・寄せ植え・野菜の気持ち 等 17講座 延べ参加者数 345人		今後も引き続き、質の高い学びの機会を提供する必要がある。	受講者や地域のニーズにあった、環境に関する講座を引き続き実施していく。	10講座 200人					

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策				
								評価指標	数値目標	事業総括内容		数値実績	課題	対策
「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する。	家庭における環境への取組を促進するとともに、環境について学べる機会を提供する。	「環境デー」等を設け、小学校・幼稚園・保育園において環境学習・啓発・奉仕等体験活動を実施する。	地球温暖化防止対策推進事業	環境課	環境創造G	イベント等での啓発ブース開催数	5回	環境創造G主催のイベントにて地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) ○地球温暖化クイズ 145人参加 ○地球温暖化防止活動講座(出前講座) 76人 ○街道まつり(市主催) ○エコパック作り 100人参加 ○みえ環境フェア2018(三重県主催) 来場者:約5,000人	4回	市民団体の役員が替わり、これまで開催されてきた「鈴鹿川環境展」が、今後行われない見込みとなった。イベントの中止に伴い、地球温暖化防止について学ぶ機会が減少してしまう。	イベントの中止に左右されないホームページなどでの学習のツールを充実させる。	4回		
			教育指導と支援	学校教育課	教育支援G	体験学習を通して、環境学習に取り組んだ学校の割合	100%	6月5日の環境デーを中心とした時	100%	取組が環境デーを中心とした時期に限られてしまう。	年度当初に1年間を見通して環境教育に関する全体計画をたて、実践すること。	100%	100%	100%
			環境に関連する園事業	子ども未来課 各幼稚園	子ども総務G 亀山幼稚園	休験学習を通して、環境学習に取り組んだ幼稚園の割合	12回 (100%) (4/4)	「環境デー」を毎月各園で設けて取り組み、園児が園内の草取りや落ち葉掃除、石拾いをしたり、園周辺や公園などのゴミ拾いをしたりして身近な場をきれいにすることを学んだり、紙芝居や絵本を通して、節水や節電、廃材利用など資源を大切にすることを学んだ。また、栽培や収穫をしたり、季節の自然に触れたりして身近な自然に親しみ、環境学習を実施できた。	12回 (100%) (4/4)	発達の段階に応じた体験活動の取り組み。 保護者の理解や協力が欠かせない。	引き続き「環境デー」に取り組むと共に、より豊かな体験が得られるような活動や環境構成を工夫していく。また、幼稚園での取り組みの様子や家庭でも取り組めることを園通信などで知らせ、保護者に啓発していく。	12回 (100%) (4/4)	12回 (100%) (4/4)	12回 (100%) (4/4)
			環境に関連する園事業	子ども未来課 各保育園	子ども総務G 和田保育園	休験学習を通して、環境学習に取り組んだ保育園の割合	12回 (100%)	・毎月「クリーン活動」として、草抜きや石拾い、散歩に行く公園や園周辺のごみ拾いなどをしている。 ・夏季にはさがおやゴーヤー、きゅうり、ふうせんかずらなどのつる植物を栽培してグリーンカーテンにし、冷房費の削減に努めている。 ・日ごろから節水に気を付けており、廃材を利用した活動を取り入れたりしながら、資源の大切さを知らせている。 ・紙芝居や絵本を読んだり、上記の活動をとおしたりして、園児たちに環境への関心を育てている。	12回 (100%)	・発達段階に応じた体験活動への取り組み。 ・保護者への周知と理解を要請。	・年齢に見合った指導と体験活動 ・保護者への働きかけと協力依頼への理解 (通信や日々の会話などで理解と協力をお願いする)	12回 (100%)	12回 (100%) (4/4)	12回 (100%) (4/4)
			市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、材料としての木材の良さやその利用の意義を伝える。	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業振興課	森林林業G	森の講座実施回数・参加者数	開催回数 3回 参加者数 200名	木の良さや木材の利用を市民や特に子どもたちに伝えるため、森林・木材関係団体と連携し森林と木材と触れ合うイベントを開催するとともに、市内幼稚園・保育園計2園において木育教室を開催した。 ○開催回数:2回	開催回数 5回 参加者数 366名	市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、イベントのみの普及ではなく一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。	森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するような新たな啓発活動をさらに検討する。 また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みを通じて、より多くの市民・事業者への啓発活動を検討する。	開催回数 3回 参加者数 200名	開催回数 3回 参加者数 200名
2	人材の育成・確保	環境をテーマとした講座を開講し、地域で活躍できる人材育成を行つ。	総合環境研究センター事業	環境課	環境創造G	講座等の開催回数、参加人数	開催・出展回数 1回以上	【再掲】環境講演会(2月)を開催し、約120人の参加があった。 市内3中学校で企業との連携による環境出前講座を開催した。 また、みえ環境フェアにブース出展し、活動内容展示、パンフレット等の配布を行つた。	【再掲】5回	【再掲】センターは令和元年度で廃止となるため、来年度以降の環境人材の育成について検討が必要である。	【再掲】センターは廃止となるが、企業との連携による環境出前講座の継続等について検討する。	3回	3回	
			中央公民館活動推進事業	生涯学習課	社会教育G	講座等の開催回数、参加人数	4講座、200人	【かめやま人キャンパス】森と水の守り人養成講座 全6回 延べ参加者数63人	6講座 63人	関係部署や関係団体と連携しながら、受講者の学びの成果を活かせる場について検討する必要がある。	受講者のニーズを聴取しながら、学びの成果を活かせる場の提供や、関係部署や関係団体との連携に努める。	6講座 100人	6講座 100人	
			環境指導員養成講座を実施し、コミの分別指導や不法投棄防止に対する指導を行える人材を育成する	龟山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	環境指導員人数	95名	7月23日に環境指導員研修会を実施し、日頃から、指導員がお住まいの地域を中心とした不法投棄等のハトロールや地域美化の指導を行つた(参加者数:35名)。また、環境指導員による集中的な環境美化ハトロールを1月に実施し、市内各地の不法投棄物の回収や不法投棄禁止啓発看板の設置等に努めた。 不法投棄報告数:29件	83名	環境指導員研修において、特に新任の環境指導員に対して、環境指導員の趣旨等を伝え認識していただく必要がある。	環境指導員研修で配布する資料をより分かりやすい資料に修正を行うなど、改善点を加え、環境指導員がその趣旨等を理解しやすいうにする。	95名	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策
◎ 推進体制の整備	地域や自治会等の環境活動に満足している市民の割合 単位: %	現状値(H24年度) 32%	3 参画体制の整備	市民や事業者により構成される環境審議会を開催し、シーゼンプラン等の環境施策に対する意見を反映させる。	亀山市環境審議会	環境課	環境創造G	開催回数	1回	環境審議会において平成30年度のシーゼンプランについて報告するとともに、環境関連計画の改定等について委員から意見をいただいた。シーゼンプランについていたいた意見については、担当課にフィードバックし、施策に可能な限り反映してもらうようお願ひするとともに、環境関連計画に関する意見については、来年度の改定等に向けて計画案に取り入れていくこととした。	2回	環境審議会での意見等を、事業計画に適切に反映していく必要がある。	シーゼンプランについては、必要に応じて担当課にヒアリングを行うとともに、事業内容の拡充などの依頼・調整を行っていく。 計画については、引き続き審議会での審議内容を適切に計画に反映する。	2回	
		目標値(H32年度) 40%		機関誌を発行し、環境に関する情報発信を行う。また、民意を反映したシンクタンクからの政策提言を取り入れる。	総合環境研究センター事業	環境課	環境創造G	機関誌の発行回数 政策提言の受入	機関誌の発行回数 1回 政策提言の受入 1回	機関誌 1月・3月発行 政策提言については、亀山市環境関連分野における新たな取り組み創出に関する調査研究業務委託について、成果品が提出され、今後の環境施策の展開の参考となつた。	機関誌の発行回数 2回 政策提言の受入 1回	センターは令和元年度で廃止となるため、今後の環境政策に関する情報収集等に関する検討が必要である。	三重大学と亀山市の相互友好協力協定書に基づき、必要に応じて三重大学と連携・協力する。	-	
		4 環境保全活動の促進	市民が行う環境活動について、成果に応じた報奨制度を導入することで取組促進につなげるとともに、「成果の見える化」によるモチベーション向上を図る。	環境活動ポイント制度	環境課	環境創造G	参加者数 二酸化炭素削減量	300世帯 20t(電気・水道・ガス・ガソリン・太陽光)	環境活動ポイント制度(AKP)を実施し、温室効果ガスの削減ができた。 新規参加世帯 153世帯 継続参加世帯 164世帯 計317世帯 エコカー導入10台、太陽光発電施設(10kw未満)3件	317世帯 17.763t (電気・水道・ガス)	環境活動ポイント制度(AKP)は、一定の成果が得られたことから、平成31年度で終了した。	広報や市ホームページ等に省エネルギー行動等に関する情報を掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行う。	-		
		環境活動を行う市民活動団体(亀山市市民活動応援制度の登録団体)を、市民が応援することにより今後の活動資金を得ることができ、活動の促進が図れる。	市民活動応援事業	まちづくり協働課	市民協働G	亀山市市民活動応援制度の登録団体(主たる活動部門:環境)からの亀山市市民活動応援交付金交付申請書の内容(絶対評価)	-	応援交付金を交付したことにより、各団体は活動資金を得ることができた。市民から応援券の寄附等もあり、団体の活動に理解が得られている。平成31年度(2019年度)市民活動応援制度の環境活動を行う登録団体は4団体であった。	-	市民活動応援事業の周知を行い、市民活動団体による制度利用を促進する。	市民活動団体への制度周知に努める。	-			
		グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	財務課	契約管財G	亀山市で購入する単価契約物品のうち、亀山市グリーン購入方針に沿った商品が存在する物品数に占める、実際に亀山市グリーン購入方針に沿った商品を単価契約物品として契約した物品数の割合	100%	オフィス活動の目的・目標及び実施計画・評価表により職員にグリーン購入の周知を図るとともに、購入の促進を図った。 単価契約の品目の見直し時においても、グリーン購入の対象となる製品を検討した上で選定した。	100%	グリーン購入の対象となる製品の「基準が明確でない」「専門的で難しい」「ラベルが多様すぎる」等、グリーン購入関連商品であることの判断がしづらい。	環境ラベリング制度(エコマーク等)や環境負荷データ表示ラベル、納入事業者のアドバイス、納入業者が配布している製品カタログなどを参考に、適切に判断し、周知していく。	100%			
		環境管理システムの取得を促すことにより、事業者における自主的活動の促進につなげる。	環境管理システム認証取得支援事業	環境課	環境創造G	広報等への記事掲載件数	3回	市HPや広報、環境活動ポイント制度(AKP)等でグリーン購入の推進を周知した。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについてポスター掲示を行い市民に周知した。	3回	グリーン購入の普及率を推し量ることが難しい。	ホームページや広報、イベント等で市民により広く周知することを継続していく必要がある。	3回			
		5 環境情報の共有化	定期的に実施している各種環境調査の結果等を、誰でも閲覧できるよう公開する。	環境調査事業	環境課	環境創造G	「亀山市の環境」等での情報発信回数	1回	1年間のデータを取りまとめ、10月に市ホームページにて公表した。	1回	公表時期を早めるとともに、内容について誰でも理解できるよう整理していく必要がある。	内容や、データについて適宜見直し・整理を行っていく。	1回		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策				
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題
				環境に係る市民団体との相互交流を図るとともに、里山公園の運営・整備に関する意見交換を行う。	里山里山公園「みちくさ」管理運営協議会	環境課	環境創造G	協議会開催回数	5回	里山公園の管理・運営において、協議会を開催し、里山の魅力発信の仕方や整備などについて協議を行った。 ○第1回:4月14日開催 主な協議内容、フォトコンテストの開催、里山塾等 ○第2回:5月15日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第3回:6月16日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第4回:7月15日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第5回:8月31日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第6回:9月21日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第7回:10月13日開催 主な協議内容、イベント報告、里山塾等 ○第8回:3月14日開催 主な協議内容、イベント報告、フォトコンテスト審査、里山塾等	8回	協議会を通じ、所属団体と良好な関係を築くとともに、園整備や運営について有益なご意見をいただいた。 一方、各団体における事情(構成員の高齢化など)により、今後も協議会にご協力いただくことが難しくなる可能性がある。また、フォトコンテスト事業も6回目となり、内容やマンネリ化し、参加者も代り映えが無い。	今後も所属団体と良好な関係を継続できるよう努力する。 一方で、各団体の抱える課題のうち、協力ができるようなものは事務局や他所属団体と協力して対応することも検討すべきである。また、イベント内容や協議会に新しい考え方を導入すべく、新規にご協力いただける団体も探す必要がある。	5回
⑥ 自然との共生(共生)を実現するための施策	⑥ 豊かな自然の保全	豊かな自然(水のきれいさ、緑の多さ)に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 63% 目標値(H32年度) 75%	6 森林の保全	森林の適正管理を推進する。	森林環境創造事業 森林経営管理事業	産業振興課	森林林業G	環境林整備計画認定面積(累計)	実施地区数 5地区 間伐面積 100ha 認定地区面積 800ha	森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。しかし、国・県の補助金が見込みより少なかったことから目標を達成することができなかった。 目標値:100ha 実績値:80.00ha 森林環境創造事業等:80.00ha また、森林経営管理法に基づく事業を実施した。令和元年度は、源流条例で定めた鈴鹿川最上流域の坂下地区にて、意向調査を実施した。	実施地区数 9地区 間伐面積 80ha 認定地区面積 793.54ha	国・県の補助金が年々減少し、環境林の間伐が進まない状況にある。 環境林の整備に必要な環境林整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%に留まっており、森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるには認定区域を拡大させる必要があるが区域の拡大が進んでいない。 また、森林経営管理事業は、手探りの状況が続いている。今後の事業進捗に向けて、更なる情報収集・事業のプラッシュアップが求められる。	木材価格の低迷や不在地主の増加、境界不明瞭など森林所有者の森林整備に対する意識、関心が失われている。このような中、環境林整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体と連携を密にして、市広報や集落座談会を通じて森林所有者の賛同を求める活動を行う。また、財源を確保するため、引き続き国・県に対し要望を行う。 森林経営管理事業については、令和2年度においても、アンテナを高くし情報を収集するとともに、意向調査を行った地区的事業を進める。	実施地区数 5地区 間伐面積 90ha 認定地区面積 800ha
				市民や事業所職員・行政が協働して森林の整備を行う。	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事業	産業振興課	森林林業G	イベント実施回数、参加者数	【再掲】 開催回数 3回 参加者数 200名	【再掲】 今年度から活動を行っている鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベントにて地域産材に触れていただくブース展開を実施した。 ○開催回数:2回 参加人数:350名 イベントの中で、森林に関する啓発を実施した。 ○開催回数:2回 参加人数:105名	【再掲】 開催回数 4回 参加者数 355名	【再掲】 市民に木の良さや木材の利用を伝えるためには、イベントのみの普及では一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。	【再掲】 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みを通じて、より多くの市民・事業者への啓発活動を検討する。	開催回数 3回 参加者数 200名
				適切な森林整備を進めるため、林業事業体等の効率的かつ計画的な間伐を促進する。	林業生産活動支援事業	産業振興課	森林林業G	森林経営計画認定面積 利用間伐実施面積	森林経営計画認定面積 40ha 利用間伐面積 60ha	3林業事業体に対し、利用間伐に係る国・県の造林補助金に上乗せして補助金を交付し、森林所有者の負担軽減に寄与した。 また、林業事業体が造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成に対し、国・県の補助金に上乗せして補助金を交付し、作成に寄与した。 ○施業実施事業体数:3事業体 利用間伐面積:47.94ha ○森林経営計画認定申請(変更)件数:4件 森林経営計画認定面積:101.08ha	森林経営計画認定面積 101.08ha 利用間伐面積 47.94ha	生産林に位置付けられた森林所有者の森林整備に対する意識は低く、また不在地主も多く境界が不明瞭な森林も多いことから施業の集約化・団地化が進まない状況にある。	林業事業体の施業の集約化・団地化が進むよう、林業事業体と連携し、市広報や組合広報等を通じて森林所有者の意識啓発に努める。 また、「森林経営管理事業」を軸に境界が不明瞭な、整備が遅れている森林についても施業の集約化・団地化を可能な限り進め、利用間伐の促進を図る。	森林経営計画認定面積 40ha 利用間伐面積 60ha
			森林整備面積 単位:ha/年 現状値(H24年度) なし 目標値(H32年度) 282ha/年 (累計1974ha)	7 水辺環境の保全				【再掲】 実施地区数 5地区 間伐面積 100ha 認定地区面積 800ha	【再掲】 森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。しかし、国・県の補助金が見込みより少なかったことから目標を達成することができなかった。 目標値:100ha 実績値:80.00ha 森林環境創造事業等:80.00ha また、森林経営管理法に基づく事業を実施した。令和元年度は、源流条例で定めた鈴鹿川最上流域の坂下地区にて、意向調査を実施した。	【再掲】 実施地区数 9地区 間伐面積 80ha 認定地区面積 793.54ha	【再掲】 国・県の補助金が年々減少し、環境林の間伐が進まない状況にある。 環境林の整備に必要な環境林整備計画の認定区域は13地区793.54haと市内の環境林約6,000haの約13%に留まっており、森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるには認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体と連携を密にして、市広報や集落座談会を通じて森林所有者の賛同を求める活動を行う。また、財源を確保するため、引き続き国・県に対し要望を行う。 森林経営管理事業については、令和2年度においても、アンテナを高くし情報を収集するとともに、意向調査を行った地区的事業を進める。	実施地区数 5地区 間伐面積 90ha 認定地区面積 800ha		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策
④ 里山・農地の保全	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位: % 現状値(H24年度) 19% 目標値(H32年度) 60%	8 里山の整備と活用	里山の整備と活用	モニタリング調査により、市内河川・ため池の水質状況を把握する。	環境調査事業	環境課	環境創造G	調査地点数・実施回数(河川・ため池)	調査地点数: 河川31地点ため池6地点DXN7地点実施回数: 河川3回ため池2回DXN1回	河川31地点での測定を3回、ため池6地点での測定を2回行った。その結果、すべての地点において、ただちに生活環境に影響を与える汚染がないことを確認した。また、河川7地点にてダイオキシン類調査を1回実施し、異常がないことを確認した。	調査地点数: 河川31地点ため池6地点DXN7地点実施回数: 河川3回ため池2回DXN1回	調査地点や調査回数について、現在のもので適切かどうか検証する必要がある。	環境調査地点での調査理由を明確にし、調査回数の妥当性についても検討していく。	調査地点数: 河川30地点ため池6地点DXN7地点実施回数: 河川3回ため池2回DXN1回	
				水質・生物多様性に配慮した水辺整備を実施するとともに、公共工事に近自然工法を取り入れる。	市単独河川維持事業	土木課	施設保全G	管理河川において堆積汚泥を除去した回数、公共工事に占める近自然工法を導入した案件の割合	100%	道路修繕工事(単価契約)において、2回/2回(100%)の指示を行い、堆積汚泥の浚渫および除草等を行った。	100%	河川への侵入路がなく、浚渫作業の実施が困難である。	仮設進入路及びクレーン作業用地を確保する。	100%	
				水辺周辺の健全な生態系を保全し、良好な水辺環境の構築につなげる。	野生動物の保護等	環境課(産業振興課)	環境創造G(森林林業G)	市民参加による外来種駆除の支援回数(累計)	1回	市民団体が実施する池干しに際し、ため池に生息する外来魚を駆除する資材(石灰)を支給した。	1回	引き続き、生物の生息・生育地を保全・復元するための活動団体の活動に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて資材の支給を行う。	生物の生息・生育地を保全・復元するための活動団体の活動に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて資材の支給を行う。	1回	
⑤ 里山・農地の保全	効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェア 単位: % 現状値(H24年度) 19% 目標値(H32年度) 60%	8 里山の整備と活用	里山の整備と活用	里山の整備のため、民間における自然公園等の整備等を促進する。	民間自然公園等の整備等促進	環境課	環境創造G	今後の支援・事業展開のあり方の検討		【再掲】		【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
				里山・森林・農地周辺の環境を利用し、常に市民の関心を持続けてもらえるようないイベントを実施することで、意識啓発を行う。	里山公園管理事業	環境課	環境創造G	環境イベントの実施回数、参加者数	【再掲】 イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,000名	【再掲】 里山公園にて環境イベントを実施した。 ○春のイベント(5月19日) 約500人来園・協働団体9団体 (内容)緑のカーテンづくり、池干し体験他 ○ザリガニ大会(8月18日) 約250人来園 協働団体なし ○里山塾 7回開催 墨生35人(登録) ・「開講式」、「美しい花ってなぜ咲くの?」(4月21日) 参加者28人 ・池干し体験(5月19日)参加者30人×イベント参加者含めると約100人 ・「虫の観察会」(6月23日)参加者35人 ・「里山公園の夜の虫を観察してみよう」(7月6日) 雨天のため中止 ・「里山公園と鈴鹿川の生き物を比べてみよう」(7月28日)参加者31人 ・「植物は全ての生き物を支えているんだよ」 「池干し体験の後ってどうなったのかな?」(9月8日) 参加者23人 ・「いろいろな生き物がいることが大切だよ!」、「修了式」(9月29日)参加者27人 ○クリスマスリース作り体験(12月1日) 約40人来園 協働団体なし	【再掲】 イベント実施回数: 9回 参加者数: 714名	【再掲】 天候にも恵まれ、天候による中止は1回だけであったが、目標には達することができなかった。 一方でイベントや園全体の内容がマンネリ化している、協力者が減ることによる内容の貧弱化、周知の質・量が不足しているなど、根本的な問題がある。	【再掲】 イベント内容を大幅に見直す必要がある。また、里山公園の在り方や関係団体との関係性など、園そのものの見直しが必要である。	【再掲】 イベント実施回数: 9回 参加者数: 1,000名	
				森林公園管理事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業振興課	森林林業G	イベント実施回数、参加者数	G活動回数 3回 イベント回数 3回 参加者数 200名	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、引き続き森林公園を市民の憩いの場。森林環境教育の場としてイベントを開催した。また、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察会や動植物調査を実施した。 ○市主催イベント(もりの木こり講座) 1回(10月5日) 4名受講 ○グループ活動回数 4回 延べ25名参加 市民団体等との連携によるイベント開催については、昨年まで市が主催で行っていた「サマーフォレストinやまびこ」を、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催に変更することにより、会員企業や地元まちづくり協議会と協力しながら開催し、意識啓発に繋がった 【主催イベント】 ○8月11日(日) サマーフォレストinやまびこ 参加者: 200名 協力: 1社・3団体 ○10月27日(日) 鈴鹿峠の歴史と自然を感じてみよう 参加者: 55名 協力: 1団体 ○12月14日(土) 親子で野登地区的魅力を感じてみよう 参加者: 18組50名 協力: 1団体	G活動回数 3回 イベント回数 4回 参加者数 309名	市主催以外のイベントを開催できたことで意識啓発の幅を広げることができたが、目的達成のために様々な視点から、利用方法を検討し、自然とふれあう場を創出する必要がある。	様々な利害関係者とうまく協力しながら、自然環境に関する意識啓発を行えるようなイベントを計画していく。	G活動回数 3回 イベント回数 3回 参加者数 200名		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策				
								評価指標	数値目標	事業総括内容		数値実績	課題	対策
④ 生物の多様性の確保	動物や植物の多さに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 46% 目標値(H32年度) 55%	9 農地の保全と活用 耕作放棄地対策を推進する。	多面的機能発揮促進事業 中山間地域等直接支払事業(坂本棚田保全を含む) 田園環境保全事業	産業振興課	農業G	多面的機能発揮促進事業を実施している活動組織数、対象農用地面積	17地区 450ha	昨年度事業参加組織が17組織であったが5年目を迎えた7組織の内3組織が高齢化や担い手不足のため継続出来ず、令和元年度は14組織の参加であった。新規参入してもらえる組織を地区、水利組合等に案内している。	14地区 391ha	高齢化や担い手不足により継続が難しくなっており農地集積及び新規参入組織を探す必要がある。	現在事業参加している組織の継続及び新規組織加入のために出前講座等を行う。	14地区 391ha		
				産業振興課	農業G	耕作放棄地対策活動を実施している団体等との協定集落数、対象農用地面積	13集落 88ha	耕作放棄地が発生しないように、農地の保全に取り組む協定集落の事業実施を確認し、補助金を交付した。	13集落 88ha	中山間地域の農地の保全面積を維持し、引き続き耕作放棄地の発生を防止する。	中山間地域には周知されており、これ以上の面積拡充は見込めないため、現状を維持するよう努め、耕作放棄地の発生を防止する。	13集落 88ha		
				産業振興課	農業G	田園環境保全事業を実施した件数・作付した農地の面積	7件 13ha	一団の農地に景観作物を作付けすることにより、遊休農地の利用、耕作放棄地の未然防止につながり景観維持が図れた。	7件 14ha	耕作放棄地対策を推進するため、今後も取り組む農家や営農組織を確保する必要がある。	市フェイスブックを活用する等、当事業を積極的にPRし、当事業に取組む農業者等の確保できるようにする。	7件 14ha		
			市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業の推進をとおして、農地を保全する。	地産地消の推進	産業振興課	農業G	地産地消に係るイベント回数	2回	第21回亀山青空お茶まつりの開催、「亀山大市」にて、亀山茶のふるまいを行い、亀山茶のPRを行った。	2回	亀山茶を中心に、幅広い年齢層にPRし、地産地消を推進することが必要である。	特產品をPRするイベントを開催することで、市内産農産物の消費を活性化し、活気ある農業を推進する。	2回	
		10 生育・生息空間の保全・復元	大規模な開発行為等の環境影響評価案件に対し、専門家や市民からの意見を開発行為等へ反映させ、生物の生息空間を保全する。	環境保全審議会	環境課	環境創造G	環境影響評価の案件数に占める諮問を行った案件数の割合	1回／1件	環境影響評価を実施するような大規模な開発行為である「都市計画道路鈴鹿亀山道路の開発」について、環境保全審議会に諮問を行い、事業内容に対する審議及び答申を経て、意見をまとめ三重県へ回答した。	1回／1件	専門家や市民の意見を取り入れた意見書を三重県へ提出したもの、環境影響評価の規定に無いとの理由により意見が反映されないことがあった。	今後も環境影響評価の対象となる開発行為に対しては、環境保全審議会に諮問の上、専門家や市民の意見を開発行為へ反映させるべく、関係当局と連携し、必要な対策を講じていただける指導体制の構築に努める。	1回／1件	
			市内において生息数が減少してい生物の生息・生育地を保全・復元する	生物多様性保全事業	環境課(産業振興課)	環境創造G(森林林業G)	生物の生息空間を保全・復元につながる行動に対する支援回数	【再掲】 1回	【再掲】 市民団体が実施する池干しに際し、ため池に生息する外来魚を駆除する資材(石灰)を支給した。	【再掲】 1回	【再掲】 目標としては外來種駆除への支援回数となっているが、一方で、市内における希少生物の生息地の保全・復元に対する取り組みへの支援も行っていく必要がある。	【再掲】 生物の生息・生育地を保全・復元するための活動団体の活動を支援すべく、必要な資材の支給を行うとともに、市内における希少生物の生息地の保全・復元に協力すべく、ステークホルダー間の協議を促すとともに、自然公園を利用した生物の保護等も協力していく。	【再掲】 1回	
			市内において絶滅した生物について、生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行う。	生物多様性保全事業	環境課(産業振興課)	環境創造G(森林林業G)	復元、再導入の実施検討(絶対評価)		里山公園を利用し、市内において絶滅に瀕した生物の保護を実施すべく、市民団体と協働して取り組んだ。特に希少魚類においては、個体の保護に成功した。		個体の保護には成功しているものの、再導入のための繁殖には至らなかった。	市民団体等有識者と協働し、繁殖を成功させ、再導入を進めていく。一方、本来希少種が生息していた地点の所有者とも協議し、環境改善も視野に入れた現地への再導入計画についても協議していく。		
			森林を整備することにより、生物の生息に適した環境を復元する。	森林環境創造事業 森林經營管理事業	産業振興課	森林林業G	環境林整備計画認定面積(累計)	【再掲】 実施地区数 5地区 間伐面積 100ha 認定地区面 積累計 800ha	【再掲】 森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。しかし、国・県の補助金が見込みより少なかったことから目標を達成することができなかった。 また、森林經營管理法に基づく事業を実施した。令和元年度は、源流条例で定めた鈴鹿川最上流域の坂下地区にて、意向調査を実施した。	【再掲】 実施地区数 9地区 間伐面積 80ha 認定地区面 積累計 793.54ha	【再掲】 国・県の補助金が年々減少し、環境林の間伐が進まない状況にある。 環境林の整備に必要な環境林整備計画の認定区域は13地区 793.54haと市の環境林約 6,000haの約13%に留まっており、森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるには認定区域を拡大させる必要があるが区域の拡大が進んでいない。 また、森林經營管理事業においては、手入れの行き届いていない森林の中で生産する森林・保全する森林を明確にし、保全する森林を植生豊かな森林に誘導していく必要がある。	【再掲】 木材価格の低迷や不在地主の増加、境界が不明瞭など森林所有者の森林整備に対する意識、関心が失われている。このような中、環境林整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体と連携を密にし、市広報や集落座談会を通じて森林所有者の賛同を求める活動を行う。また、財源を確保するため、引き続き国・県に対し要望を行う。 森林經營管理事業については、意向調査を行った地区的事業を進め、手入れの行き届いていない森林の中で生産する森林・保全する森林を植生豊かな森林に誘導していく必要がある。	【再掲】 実施地区数 5地区 間伐面積 90ha 認定地区面 積累計 800ha	
		野生生物と農地の共存を図るために、獣害対策を推進する。	有害鳥獣対策事業	産業振興課	農業G	防護柵等設置の補助に対する補助件数及び受益面積	80件 30ha	田や畠などが荒らされないように、防護柵等を設置した方に補助金を交付した。 × 平成30年度に共同での取り組みを増やすため、防護柵等設置の補助金の運用について見直しを行った。	90件 25.2ha	防護柵等を設置する件数や面積を維持し、引き続き獣害被害の発生を防止する。	引き続き防護柵等を設置する件数や面積が減少しないように、防護柵等を設置することを検討している方に働きかけていく。	90件 25ha		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容		数値実績	課題	対策	次年度数値目標
④ 自然とのふれあいの創出	自然とのふれあいに満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 68% 目標値(H32年度) 80%	12 ふれあいの場・機会の創出 里山・森林・農地周辺の環境を広く市民へ開放し、市民が自然と触れ合う機会を提供する。	自然公園内において、亀山固有の生態系を復元すべく、生物の生息環境の整備を行う。	森林公園管理事業	産業振興課	森林林業G	生物の生息環境の整備のために行ったこと(絶対評価)	—	亀山森林公园において、有志で結成された生物多様性グループにより自然観察会や動植物調査を実施した。 グループ活動: 4回、25名参加 また、老朽化してきた水路を整備するにあたり、動植物の生息環境を創出するため、近自然工法にて対応した。	—	市内において絶滅した生物の生息場所を復元するとともに、遺伝的に近縁な集団から再導入を行うための取組を促進していく必要がある。	具体的な取り組みについて、市民団体等と協力しながら検討・実施していく。	—		
										○ 特定外来種であるオオフサモの駆除を実施した。 ○ 自然に親しむ会による希少種の保護のための草刈りを3回実施していただいた。(5月・7月・9月) ○ 里山塗で池干し体験を実施した。(5月) ○ ザリガニつり大会により、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。(8月)		地元や環境保護団体と協働して生態環境保全のための整備を行う必要がある。	地元や環境保護団体の活動を積極的に活用することで生態系に配慮した環境づくりを行う。		
			11 在来種保護の推進	市内に生育・生息する希少動植物について、分布や生息状況を把握・監視する。	野生動物の保護等	環境課(産業振興課)	環境創造G(森林林業G)	希少動植物について、分布や生息状況を把握するために行ったこと(絶対評価)	—	市内水生生物調査の生息状況の概要を把握すべく、市民団体3団体に依頼し、市内河川の横断的調査を行った。その成果として報告書を作成した。	—	調査は河川の本川において、1地点1回の調査を行った。過去に流域で行われた調査と比較し、確認された種類が少なく、より正確に現状を把握する必要がある。	より広範に調査すべく、地点や時期を見直す。また、調査を通して河川環境への市民の興味関心を喚起すべく、市民と協働した調査をイベントとして実施していくことも検討する。		
										市民団体がため池の池干しを行う際、里山公園の敷地設備を利用いただくなど、活動への協力を実行した。また、こうした市民団体活動が「自然保护大賞」を受賞したため、これを周知することを中心に、在来種保全に関する啓発を行った。	—	在来種保全に対する市民の意識は依然高いとは言えず、周知啓発を強化する必要がある。	活動支援については今後も市民団体と協働して進め、一方でそうした活動や在来種保全の重要性を、啓発方法を見直すなどしながら周知していく。		
			12 ふれあいの場・機会の創出	森林公園整備・活用事業 みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業振興課	森林林業G	森林公園の年間利用者数	来園者数 2,000名	「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、引き続き森林公园を市民の憩いの場、森林環境教育の場としてイベントを開催した。また、有志で結成された生物多様性グループによる自然観察会や動植物調査を実施した。 なお、課題であった、市民団体等との連携によるイベント開催については、昨年まで市が主催で行っていた「スマーフオレストinやまびこ」を、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催に変更することにより、会員企業や地元まちづくり協議会と協力しながら開催することができ、来園者の増加に繋がった。 ○ 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会 主催イベント 1回(8月11日): 200名参加 ○ 市主催イベント(もりの木こり講座) 1回(10月5日) 4名受講 ○ グループ活動回数 4回 延べ25名参加	—	来園者数 1,685名	市主催以外のイベントを開催できることで、森林公园の来園者を増やすきっかけを造りたが、目的達成のために様々視点から、利用方法を検討し、自然とふれあう場を創出する必要用がある。	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会と協力しながら、より自然に触れていただけたイベントの企画する。	来園者数 2,000名	
										7,469人	雨天によってイベントの中止や参加者減少などやむを得ない点はあったが、イベントや園全体の内容がマンネリ化していることや、協力者が減ることによる内容の貧弱化、周知の質・量が不足しているなど、根本的な問題がある。	今後3年を目途に、イベント内容を大幅に見直す必要がある。また、里山公園の在り方や関係団体との関係性など、園そのものの見直しが必要である。	10,000人		
				中山間地域活性化事業 (坂本棚田保全を含む)	産業振興課	農業G	中山間地域において、地域活性化に取組む団体数	3団体	平尾のほたる祭り、辺法寺の花蓮まつり、小山新田のじゃがいもの収穫祭などの事業を通して、自然と親しみ、地域住民以外の人々と交流する機会を持つことができた。	3団体	中山間地域の活性化を図るために、より多くの人に取組を周知する必要がある。	地元だけでなく、市内外へ発信し、多くの人に参加を呼びかける。	3団体		
				市民が農業に触れる場として、ふれあい農園を整備し、利用促進に努める。	ふれあい農園管理事業	産業振興課	農業G	ふれあい農園利用率	90%	継続利用の方、新規利用の方と入れ替わりはあるが、一定の利用率を維持することができた。 今年度は、隣接地で開発工事による宅地造成が始まったこともあり、市民農園利用者との話し合いの場が数回あり、利用についてのアンケート等も行い、農園に関する要望の把握に努めた。	90%	一定の利用率は維持できているものの、農園の空きがある。	農園の空きが出た場合は、年に数回広報かめやま等で募集記事を掲載する。	95%	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容		数値実績	課題	対策	次年度数値目標
				石水渓キャンプ場施設を活用し、石水渓周辺の自然環境に触れ合う機会を提供する。	石水渓キャンプ場施設指定管理事業	地域観光課	観光交流G	石水渓キャンプ場施設の年間利用者数	7000	業務計画に位置付けられたイベント(石水渓キャンプ教室、石水渓祭り)の開催と利用者数の多い鈴鹿市・津市、愛知県へ向けた営業活動が展開された。また、亀山7座トレイン活動への積極的な参画とモンベルフレンドショップ登録にて、一定の顧客確保と多角的な広報活動が可能となった。	7002	キャンプ場は天候に左右されやすく、また開館時期が限定されているため、登山に最適な時期等におけるユーザー等への対応が出来ていない。	キャンプ場の開館延長検討及び亀山7座トレイン活動の積極的実施。さらには、魅力あるチラシやパンフレット制作による広報活動の展開。	7,000	
③ 快適な生活環境の創造(安心)を実現するための事業	③ 快適な生活空間の創出	公園・緑地の環境美化ボランティアの団体数 単位:団体数 現状値(H24年度) 15団体 目標値(H32年度) 29団体	13 住みよいまちの形成・美観の向上	官民協働で公園・緑地、道路の美化をすすめる。	環境美化ボランティア推進事業	土木課	施設保全G	開発協議等で環境美化ボランティアを周知した件数の割合	100%	申請のあった開発協議について、その都度環境美化ボランティアの周知を行った。	100%	高齢化が進む中、参加人数が減少している。	幅広い年代への募集・周知を促す。	100%	
				緑化の適切な管理を行う。	緑地管理	土木課	施設保全G	緑地内の樹木の間伐や枝払い等を実施した回数	100%	道路修繕工事(単価契約)において、9回/9回(100%)の指示を行い、枝払いや伐採を行った。	100%	樹木の巨大化が進んでいる。	必要に応じて、大規模伐採を実施して、それ以降は小規模対応を行う。	100%	
				自主的な美化活動を推進する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	7月3日の総会にて、功労者表彰を行い、市民のモチベーションを高めるとともに、活動の啓発を行った。	1回/年	功労者表彰受賞後も長年継続して活動を行う人に対し、再度表彰することにより、活動者のモチベーションの向上を図る。	被表彰者推薦依頼時に、長期活動を行う人に対して、再度表彰できることを周知する。	1回/年	
				自治会による清掃活動を促す。	亀山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	一斉清掃へ取り組んだ自治会の割合	80% (191/239)	11月10日を統一日と定め、参加いただいた自治会単位ごとで地域の一斉清掃を実施した。 参加自治会: 169自治会 参加人数: 11,890名 ごみ回収量: 23,040kg	69% (169/245)	例年通り、11月第2日曜日を統一日として実施したが、昨年度より参加自治会が若干減った。しかし、参加自治会数は大幅に減ったわけではないため多くの自治会で浸透していると考えられ、今後も継続して実施する必要がある。	会報「かんきょう」等における広報・啓発に努めるとともに、案内文に趣旨を分かりやすく明記することで、今後も継続して参加していただけるよう、また、新規参加を検討している自治会に対して、参加意欲を向上させるよう働きかける。	80% (196/245)	
				道路ふれあい月間事業	土木課	施設保全G	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	亀山市内全自治会(235自治会)に6月1日号広報と併せてふれあい月間実施の案内文を送付した。	100%	高齢化が進む中、参加人数が減少している。	自治会内の幅広い年代への募集・周知を促進する。	100%		
				空き地・空き家対策を推進する。	空き地・空き家対策に係る相談業務	都市整備課	住まい推進G	空き地・空き家にかかる要望件数/対応件数の割合	100%	29件の相談があり、全ての所有者に対応をお願いした。	100%	空き家の相談は、草の繁茂や動物の住処等、多岐にわたるものも多い。	環境面や防火面等、さらなる庁内連携が必要である。	100%	
				亀山市景観計画に基づくまちの景観誇導を図る。	亀山市景観計画に基づく行為届出業務	都市整備課	都市計画G	亀山市景観計画に基づく届出の事前相談に対する助言・指導内容(絶対評価)		亀山市景観計画に基づく届出の事前相談の内容について、事前相談シートを作成し、保存を行った。		届出後の変更が発生せず、迅速に手続きを進める。	届出の事前相談の中で、景観への配慮事項等の確認等を行い、スマートな手続きを進める。		
				歴史的町並みの保存と整備	歴史的建造群の保存、整備を実施する。	伝統的建造物群保存修理修景事業	文化スポーツ課	まちなみ文化財G	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	58.0%	国庫・県費補助事業(5件)について修理・修景が完了した。	58.9%	予定通りの件数を実施することができたが、市民からの要望が想定より多く、要望をすべて満足することはできなかった。	市民からの要望を満足できる予算を着実に確保して参りたい。	60%
				工場・事業所の対応に満足している市民の割合	化学物質対策の推進	環境保全協定の締結を推進し、化学物質の適正な管理・使用・処理に関する指導を行う。	環境保全協定	環境創造G	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数 70社 報告割合 100% 指導率 100%	環境保全協定の見直し 0件 環境保全協定の新規締結 7件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数 77社 報告割合 100% 指導率 100%	市内の事業所と締結している協定が古くなっているため、内容が現状とあわなくなっているケースがある場合は、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数 80社 報告割合 100% 指導率 100%
				危険物施設への監視の実施。	危険物施設の立入検査	予防課	危険物G	立入検査回数 年度初めに主な対象施設を決め、年間で120施設以上の立入検査を実施する	120施設	立入検査を実施し、施設の腐食や劣化を改修させ、不適切な操作や不十分な監視体制を改善することで、火災、漏えい等の事故防止に努めた。また、腐食のおそれが高い地下貯蔵タンクへ移行する前に改修等が行われるよう対象事業所に指導を行った。	158	危険物施設の老朽化によって、タンク、配管等の腐食、劣化が進んでいる。	危険物施設への立入検査体制を強化し、火災、漏えい等の事故防止について徹底した指導を行う。	170	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策
④生活排水対策の推進	16 産業公害の防止 17 環境保全型農業の促進 18 排水処理対策の推進 19 発生源対策の推進	16 産業公害の防止 17 環境保全型農業の促進 18 排水処理対策の推進 19 発生源対策の推進	16 産業公害の防止	騒音や悪臭など、産業公害の防止のために広報活動を実施する。また、生活環境の保全上の苦情案件にたいし指導を行う。	環境保全一般	環境課	環境創造G	広報件数/苦情件数と指導率	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	67件の苦情において、原因を突き止め適切な対処、指導を行った。(三重県鈴鹿地域防災総合事務所が指導した分を含む。)また、11月1日号の市広報に野焼き禁止に関する記事を掲載し、市民に対する啓発を行った。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	苦情対応時に、原因者は、行為が違反であることを認識していないことが多く、環境に関する法規制についての理解が、十分に浸透していない面があるため、市民への啓発が必要である。	苦情対応時に苦情者、原因者双方から理解が得られるように指導に努めるとともに、市民へ向けて広報等での啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	
				環境保全協定の締結を促進し、規制基準等法令の周知と指導に努める。	環境保全協定	環境課	環境創造G	協定締結数/自主測定結果の報告を受けた事業者の割合/指導件数(指導率)	締結数70社 報告割合100% 指導率100%	環境保全協定の見直し 0件 環境保全協定の新規締結 7件 自主測定の報告案件については指導案件なし。	締結数77社 報告割合100% 指導率100%	市内の事業所と締結している協定が古くなっている、内容が現状とあわなくなっているケースがある場合は、見直しを行う必要がある。	特定施設の変更届出等があったときに漏れなく協定内容の見直しを行うとともに、変更のない場合についても適宜見直しを行う。	締結数80社 報告割合100% 指導率100%	
			17 環境保全型農業の促進	ふれあい農園管理事業	産業振興課	農業G	市民農園インストラクターによる巡回指導回数	月1回	市民農園利用者との話し合い時にインストラクターが参加してもらい、コミュニケーションも図れている。	月1回	毎月来てくれる農園インストラクター指導員がいつ来るのかわからない。	毎月指導してもらう日を前もってお知らせいただくことになった。(張り紙掲示)	月1回		
				農薬・肥料などの適正使用の推進。	環境保全型農業一般	産業振興課	農業G	農薬・肥料などの適正使用の周知(絶対評価)		コンポスト肥料等の案内チラシの配布及び利用を行った。農薬・肥料などの適正使用の周知をホームページやパンフレットを掲示するなどして行った。		農薬等については、専門知識が必要であり、県の農業肥料等担当部署との調整が必要である。	県と連携し、必要に応じて調整打合せ等を行う。		
			18 排水処理対策の推進	畜産農家に係る排水対策の推進。	畜産対策等事業	産業振興課	農業G	水質検査の実施回数	年2回	水質検査を実施し、結果に応じて適切に排水処理を行うよう聞き取りを行った。なお、7月は近隣県において豚コレラが発生したため検査を見送った。	年1回	今後も水質検査結果に応じて適切な排水処理を促していく必要がある。	今後も引き続き水質検査を実施するとともに、結果に応じて適切な排水処理を促す。	年2回	
				浄化槽等処理人口普及率(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽) 単位:% 現状値(H24年度) 72% 目標値(H32年度) 94.6%	普及啓発事業	下水道課	下水道管理G	公共下水道処理人口普及率	普及率を1%/年向上させる。(H31末目標値53.4%)	普及率向上のための工事に係る補助金申請や経費調査等、必要な手続きを行った。また、各地域において公共下水道事業の工事を施工した。	公共下水道普及率を5.4%向上させた(H31末58.8%)	国から交付される補助金によって、下水道の工事を進め、普及率が向上した。今後も計画的に進むよう努める必要がある。	今後も国からの補助金交付を活用して計画的に整備を進める。	普及率を1%/年向上させる。(R2末目標値59.8%)	
			19 発生源対策の推進	公共下水および農業集落排水の普及率を向上させる。	下水道管理G	下水道課	下水道管理G	合併処理浄化槽処理人口普及率	18.4%	10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の普及率や点検受験率を上げるために、市広報へ啓発記事を掲載した。 補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付決定を行った。 補助件数:12件	12.8%	単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する市民があまり多くない。	下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、広報に記事を掲載し、合併処理浄化槽の普及に努める。	12.8%	
				下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、合併処理浄化槽の普及に努める。	小型合併処理浄化槽設置事業	下水道課	下水道管理G	合併処理浄化槽処理人口普及率		【再掲】 10月1日の浄化槽の日にあわせて、合併処理浄化槽の普及率や点検受験率を上げるために、市広報へ啓発記事を掲載した。 補助申請のあった案件について、審査を行い補助金の交付決定を行った。 補助件数:12件	【再掲】 1件	【再掲】 単独処理浄化槽や汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する市民があまり多くない。	【再掲】 下水道整備区域外における排水処理対策を推進するため、広報に記事を掲載し、合併処理浄化槽の普及に努める。	【再掲】 1件	
			19 発生源対策の推進	生活排水対策および水質保全に関する情報発信やイベントを実施する。	環境保全一般	下水道課	下水道管理G	浄化槽の啓発に係る広報等掲載件数	【再掲】 1件	下水道の日にあわせて、下水道の概要と正しい使い方について、ZTVで放送した。 農業集落排水処理場にて開催された地元のイベントで、施設見学の案内及び下水道処理に関する説明を行った。 下水道の日の週に、未接続世帯に対し、啓発活動を行った。	広報等掲載件数:1件 ZTV放送回数:3回 イベント実施件数:2件	新たに下水道が利用できるようになった方を含め、利用者全般に対して、下水道の役割や正しい使い方等についての周知・啓発を引き続き行っていくことが必要である。	下水道に係る認知度向上を図るべく、今後も周知・啓発を続けていく。	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:3回 イベント実施件数:2件	
				普及啓発事業	下水道課	下水道管理G	生活排水対策、水質保全、下水道事業等に関する広報等掲載件数、イベント実施件数	広報等掲載件数:2件 ZTV放送回数:3回 イベント実施件数:2件							

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策
④ 循環型社会の構築(循環を実現するための施策)	①ごみ減量と再使用・再生利用の推進	一般廃棄物のリサイクル率 単位: % 現状値(H24年度) 39% 目標値(H32年度) 45%	20 ごみの発生抑制(リデュース) 買い物袋持参運動の普及・促進に努める。	レジ袋削減運動	環境課	廃棄物対策G	レジ袋辞退率	90%	H20.9から鈴鹿市との広域連携によりレジ袋削減運動に取り組んでおり、R1年度のレジ袋辞退率はおおむね90%を達成した。	90%	H20.9の取組開始からレジ袋辞退率はおおむね90%と高水準を維持しており、特に課題はない。	R2.7に全国一律でレジ袋有料化制度が開始されることから、レジ袋削減(有料化)・マイバッグ推進会議は解散する予定である。今後はスーパー等の取組を推進するよう努める。	-		
				3R普及・ごみ減量化促進によるごみ減量に関する啓発、意識向上に取り組む。	3R普及・ごみ減量化促進	環境課	廃棄物対策G	・情報提供・広報啓発回数 ・1日1人当たりのごみ排出量	938g/人・日	市内小学4年生の施設見学を受け入れ、ごみ減量とリサイクルを啓発した。 市民団体「かめまる」やごみダイエットサポートーと食品ロス削減のための啓発活動を行った。	943g/人・日	1人1日当たりの排出量は、H30年度の999gからR1年度は943gと減少した。しかし、内訳を見ると、家庭系ごみは増加し、事業系ごみは減少していることから、家庭系ごみの減量化を図る必要がある。	食品ロス削減等の啓発活動に加え、雑がみ等の分別収集開始を契機として、ごみ減量を促進する。	925g/人・日	
				再使用(リユース)・再生品利用活動の活性化	グリーン購入の普及・促進に努める。	グリーン購入普及促進	環境課(財務課)	環境創造G(契約管財G)	広報等への記事掲載件数	【再掲】 3回(内出前トーク1回)	【再掲】 市HPや広報、環境活動ポイント制度(AKP)等でグリーン購入の推進を周知した。また、東海三県一市グリーン購入キャンペーンについてポスター掲示を行い市民に周知した。	【再掲】 3回	【再掲】 グリーン購入の普及率を推し量ることが難しい。	ごみ減量のため、再使用(リユース)の必要性を理解してもらえるよう周知を工夫する必要がある。	3回
				リサイクルショップ活用の啓発や、市民と行政が協働して不用品をリユースする仕組みの構築を検討する。	不用品再利用促進	環境課	廃棄物対策G	検討内容の記載(絶対評価)		市民からごみの捨て方について問い合わせがあった際に、再使用ができそうなものであればリサイクルショップを活用するよう案内した。		不用品再利用を協働できる市民団体等が無く、有効な仕組みづくりが構築できない。	他の手法も視野に入れ、当市に適した仕組みづくりを検討する必要がある。		
				公共工事における再使用・再利用可を推進する。	公共工事におけるリサイクル資材等の利用促進	工事検査監・設計審査監	-	発注される公共工事のうち、建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用が可能な工事件数に占める、実際に建設副産物等の再生利用やリサイクル資材等の利用を行った工事件数の割合	100%	(1) 設計審査監は、三重県リサイクル製品利用推進条例による認定品について、三重県より通知があった場合は、工事発注部署へ通知した。 (2) 設計審査監は、設計審査時において、環境に配慮した建設資材の使用について設計書で確認した。 (3) 工事検査監は、工事完成検査時において環境に配慮した建設資材の使用について使用材料確認表で確認した。	100%	公共工事のリサイクル資材等の利用促進は発注者及び受注者の双方に浸透しており、今後は、建設副産物の再利用化にも注視する必要がある。	公共工事のリサイクル資材等の利用促進は現状の取り組みを継続し、建設副産物の再利用化については工事検査時等に三重県建設副産物処理基準の履行を確認する。	100%	
			21 剪定枝や雑草等の有効利用を促進する。	街路樹管理委託	土木課	施設保全G	剪定枝の環境センターへの搬入量	28,260kg	樹木の剪定及び除草作業を実施し、剪定枝等を刈り草コンポスト化センターに33,390kg搬入した。	33,390kg	樹木の巨大化が進んでいる。	小割化を実施して、刈り草コンポスト化センターに搬入する。	33,390kg		
				ごみ減量化と再資源化(リサイクル)の推進	家庭から発生する生ごみの減量について取り組むとともに、水切りの重要性を啓発する。	生ごみ処理容器購入費補助金	環境課	廃棄物対策G	・生ごみ処理容器の補助件数 ・水切りによるごみ減量の啓発回数	20件	生ごみ処理容器購入に対し補助金を交付した(16件)。また、補助金を活用し購入された市民のコメントを市広報に掲載した。 「かめまる」が主催するイベント等で、水切り啓発グッズを配布した。	16件	購入費補助はごみ減量化に一定の効果があると考えられるが、その費用対効果は検証が困難である。	補助金を活用し購入された市民のコメントを市広報やHPに掲載する等し、未利用者へ減量効果や補助金制度をPRする。	20件
				資源回収対象品目を追加し、市民団体等による回収活動を推進する。	資源物集団回収活動報奨金	環境課	廃棄物対策G	集団回収による資源物回収量(うち、廃食油・小型電子機器の回収量)	480トン	46団体の活動により集団回収量は429トンとなり、実績に応じて報奨金を交付した。	429t	団体数の横ばいや紙類の回収量が著しく減少したことが要因となり、前年度476tよりも回収量は減少した。	定期的な制度の見直しや、資源物の引取価格に著しい変動があった場合は報奨金の額等を見直すことで、実施団体の取組み意欲を高める。	624t	
			資源分別品目の拡大により、リサイクル率の向上を図る。	再資源化促進事業	環境課	廃棄物対策G	一般廃棄物のリサイクル率	37.3%	刈り草コンポスト化センターの運営を民間事業者に移譲したこと、リサイクル率はH30年度の33.0%からR1年度は30.8%と減少した。	30.80%	左記に加え、紙類のリサイクル量が著しく減少していることが要因となり、リサイクル率は減少傾向にある。	令和3年度に本格実施を予定している雑がみ等の分別収集のPRに努め、リサイクル率の向上を図る。	42.00%		
⑤ ごみの適正処理の推進	ごみ処理対策に満足している市民の割合 単位: % 現状値(H24年度) 70% 目標値(H32年度) 80%	23 不法投棄の防止	不法投棄の防止	街頭啓発活動等を通して、不法投棄防止に関する啓発を実施する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	環境美化活動実施回数	1回/年	希望者に対し不法投棄禁止啓発等看板を配布することで不法投棄禁止の啓発を行ったが、3月1日に予定していたクリーン作戦は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となつた。	0回/年	不法投棄禁止等啓発看板の配布を行ったほか、クリーン作戦の内容を見直し実施したが、より効果的な啓発方法を検討し実施する必要がある。	クリーン作戦のよりよい啓発方法を役員会で検討し、内容の充実を図る。	1回/年	
			不法投棄されている場所や投棄物の内容等を把握し、回収する。	亀山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	環境指導員・環境美化パトロール不法投棄報告数に占める回収件数の割合	75%	環境美化パトロールを実施し、報告のあった箇所の確認を行い不法投棄物の回収を行った。	79%	環境美化パトロールで報告を受けた不法投棄物に対して、現場確認や不法投棄物の回収が迅速に行われていないので、報告後、出来るだけ早く現場確認と回収の対応をする必要がある。	チェックリストを作成する等により、報告を受けた案件に対して現場確認や回収を迅速に行うとともに、報告いただいた環境指導員に速やかに結果を報告する仕組みを作る。	75%		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策							
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策		次年度数値目標
③ 低炭素社会の構築(低炭素)を実現するための施策	③ 二酸化炭素の排出抑制	二酸化炭素削減量 単位:千t-CO ₂ 現状値(H24年度)なし 目標値(H32年度) 168.9千t-CO ₂	市民活動による省エネ・創エネ	龟山区地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	一斉清掃実施時の不法投棄報告数に占める回収件数の割合	75%	一斉清掃実施時に林道への不法投棄報告(テレビ1台)がったことから、森林林業Gへ情報提供を行い対応していただいた。	100%	一斉清掃で報告を受けた不法投棄物に対して、現場確認や不法投棄物の回収が行われるよう、出来るだけ早く現場確認と回収の対応をする必要がある。	チェックリストを作成する等により、報告を受けた案件に対して現場確認や回収を迅速に行うとともに、報告いただいた環境指導員に速やかに結果を報告する仕組みを作る。	75%				
								道路ふれあい月間	土木課	施設保全G	不法投棄報告数に占める回収件数の割合	100%	道路月間中の不法投棄報告1件中1件を回収した。	100%	山間部での不法投棄が多い。	自治会による啓発看板の設置を促進する。	100%
								監視カメラを設置し不法投棄を抑止する。不法投棄物の早期発見・回収により誘発を抑止する。	不法投棄監視事業	環境課	廃棄物対策G	不法投棄回収量に占める監視力メラ設置箇所の不法投棄物/不法投棄回収量	5%以下	監視パトロールの業務委託により、監視カメラ設置後の付近の不法投棄発生状況の確認と監視カメラの点検、パトロール中に発見した廃棄物の回収を行った。	0%	新たな不法投棄を助長しないよう不法投棄物の早期発見・回収が重要であるが、パトロールの頻度の都合もあり実施できないこともあった。また、監視カメラの老朽化により、ライトが点灯しない等の課題がある。	早期回収が困難な場所や多量投棄の場合は、亀山警察署等の関係機関の協力を求める。多発箇所は移動式監視カメラを設置する。また、監視カメラは定期的に作動状況を点検する。
				24 屋外焼却・自家焼却の抑制	屋外焼却防止にかかる啓発を行う。通報があった際には、指導し再発防止に努める。	野焼き対応業務	環境課	環境創造G	広報等への記事掲載件数/通報件数に占める指導件数の割合	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	36件の野外焼却を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、指導した。また、11月1日号の市広報に野焼きの禁止に関する記事を掲載し、市民に対する啓発を行った。 指導件数:29件、広報掲載回数:1回	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%	野焼きが原則禁止されていることを知らない市民が多く、野焼きに関する法規制について市民に十分に浸透していないため、幅広く周知を行う必要がある。	苦情対応時に原因者から理解が得られるように指導に努めるとともに、広報等の啓発活動に努める。	広報掲載回数:1回 指導件数の割合:100%		
				25 市民活動による省エネ・創エネ	省エネ行動定着の仕組みを作ります。	環境活動ポイント制度	環境課	環境創造G	参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括:絶対評価)	【再掲】 300世帯 20t(電気・水道・ガス・ガソリン・太陽光)	【再掲】 環境活動ポイント制度(AKP)を実施し、温室効果ガスの削減ができた。 新規参加世帯 153世帯 継続参加世帯 164世帯 計317世帯 エコカー導入10台、太陽光発電施設(10kw未満)3件	【再掲】 317世帯 17.763t(電気・水道・ガス)	【再掲】 環境活動ポイント制度(AKP)は、一定の成果が得られたことから、平成31年度で終了した。	【再掲】 広報かめやま、ホームページ等に省資源・省エネルギー行動に関する情報を掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行う。	【再掲】 4回		
					市民参加の取り組みを企画し実施します。	地球温暖化防止対策推進事業	環境課	環境創造G	イベント等での啓発ブース開催数	【再掲】 5回	【再掲】 環境創造G主催のイベントにて地球温暖化防止に関するお話やクイズ、啓発ブース等と設置し、環境学習の場を提供した。 ○里山公園春のイベント(市主催) ○ 地球温暖化クイズ 145人参加 ○ 地球温暖化防止活動講座(出前講座) 76人 ○ 街道まつり(市主催) ○ エコバック作り 100人参加 ○ みえ環境フェア2018(三重県主催) ○ 来場者:約5,000人	【再掲】 4回	【再掲】 市民団体の役員が替わり、これまで開催されてきた「鈴鹿川環境展」が、今後行われない見込みとなった。イベントの中止に伴い、地球温暖化防止について学ぶ機会が減少してしまう。	【再掲】 イベント等で地球温暖化防止活動の重要性を理解していただき、市民が自発的に環境活動に取り組もうとする意識を醸成する。	【再掲】 4回		
				26 事業活動による省エネ・創エネ	省エネ行動の取り組みを支援します。	環境管理システム認証取得支援事業	環境課	環境創造G	環境管理システム取得補助件数(認証取得件数)	【再掲】 1件	【再掲】 本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:0件 ※補助事業については、平成27年度で終了	【再掲】 認証取得件数:0件	【再掲】 市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	【再掲】 三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めることにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	【再掲】 1件		

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策				
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題
		27 行政の推進による森林吸収源の確保		森林環境創造事業 亀山市森林整備計画に基づき、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業 森林林業G	産業振興課 森林林業G		実施地区数 5地区 間伐面積 100ha 認定地区面 積累計 800ha	森林の持つ公益的機能の維持・発揮を図るため、森林環境創造事業等国・県の補助金を活用し、環境林に位置付けられた森林の間伐に取り組んだ。しかし、国・県の補助金が見込みより少なかったことから目標を達成することができなかった。 目標値:100ha 実績値:80.00ha 森林環境創造事業等:80.00ha	実施地区数 9地区 間伐面積 80ha 認定地区面 積累計 793.54ha	国・県の補助金が年々減少し、環境林の間伐が進まない状況にある。 環境林の整備に必要な環境林整備計画の認定区域は13地区 793.54haと市内の環境林約 6,000haの約13%に留まっており、森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるには認定区域を拡大させる必要があるが区域の拡大が進んでいない。	木材価格の低迷や不在地主の増加、境界が不明瞭など森林所有者の森林整備に対する意識、関心が失われている。このような中、環境林整備計画の認定区域を拡大するため、引き続き認定林業事業体と連携を密にし、市広報や集落座談会を通じて森林所有者の賛同を求める活動を行う。また、財源を確保するため、引き続き国・県に対し要望を行う。	実施地区数 5地区 間伐面積 90ha 認定地区面 積累計 800ha	
二酸化炭素の排出抑制に係るその他の事業につきましては、亀山市地球温暖化防止対策計画【区域施策編】にて進捗管理を行います														
④ 地球規模の環境問題への対応	太陽光発電導入率(市内50kW未満) 単位:% 現状値(H24年度) 6.7% 目標値(H32年度) 17.5%	28 環境負荷の少ない社会の形成	環境管理システムの構築支援を実施する。	環境管理システム認証取得支援事業	環境課	環境創造G		【再掲】 環境管理システム取得補助件数 (認証取得件数)	【再掲】 1件	【再掲】 本年度に市内において、環境管理システム認証取得をされた事業所の把握に努めた。 認証取得件数:0件 ×補助事業については、平成27年度で終了	【再掲】 認証取得件数:0件	【再掲】 市の環境管理システム認証取得支援事業補助金が平成27年度で終了したことにより、新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進を図る必要がある。	【再掲】 三重県やM-EMS認証機構と連携し、構築講座等への参加促進や情報提供等に努めることにより、環境負荷の少ない事業活動への推進を図っていく。	【再掲】 1件
			報奨制度の実施により、市民による省エネ行動等を推進する。	環境活動ポイント制度	環境課	環境創造G		【再掲】 参加者数 二酸化炭素削減量 (事業の総括:絶対評価)	【再掲】 300世帯 20t(電気・ 水道・ガス・ ガソリン・太 陽光)	【再掲】 環境活動ポイント制度(AKP)を実施し、温室効果ガスの削減ができた。 新規参加世帯 153世帯 継続参加世帯 164世帯 計317世帯 エコカー導入10台、太陽光発電施設(10kw未満)3件	【再掲】 317世帯 17,763t (電気・水道・ ガス)	【再掲】 環境活動ポイント制度(AKP)は、一定の成果が得られたことから、平成31年度で終了した。	【再掲】 広報かめやま、ホームページ等に省資源・省エネルギー行動に関する情報を掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行う。	
			環境負荷の少ない社会を形成するため、市民・事業者の模範となる取組を率先して実施し、情報発信を行うことで普及啓発に努める。	亀山市役所における地球温暖化防止対策	財務課	契約管財G		100%	亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画の2年間の延長を行うとともに、目標数値の設定を行う改定を行った。また、組織・機構の再編に伴い体制の見直しを図り、職員に周知した。 四半期ごとに個人の取組評価と毎月の燃料使用量についてオフィス活動員による報告管理を行い、亀山市役所地球温暖化防止対策実行計画に掲げる温室効果ガスの削減に取り組んだ。	100%	ISO14001の返還以降、取組に対する意識が低下傾向にあり、また新規採用者への教育も徹底されていない。	取組内容を再度職員に周知するとともに、引き続き新規採用研修で説明を行い、標達成に向けて着実に取り組む。 また、計画の改訂に伴い、再度、取組への意識向上が図れるようにする。	100%	
			環境負荷の少ない交通手段として、公共交通機関の利用を推進する。	地域生活交通再編事業	産業振興課	商工業・地域交通G		自主運行バス利用者数 100,000人	(1)バス等地域生活交通関連 地域公共交通計画に基づき市内の公共交通を補完する新たな交通手段として平成30年度から運行を開始した乗合タクシーについて、利便性を向上させるため制度の一覧直しを行うとともに体験的な乗車機会を設けるため登録者全員に無料体験乗車券を配布するなど利用促進策を実施した。 地域公共交通会議を開催し、市内バス路線の再編又は利用促進策について協議した。 (2)鉄道関連 鉄道関係団体(関西本線整備・利用促進連盟、三重県鉄道網整備促進期成同盟会、関西本線木津亀山活性化同盟会)の活動を通じて、利用促進事業に取り組んだ。	自主運行バス利用者数 89,563人	幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線として継続・維持しながら、地域生活バスは、幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。 また、市内公共交通利用者数が減少傾向にあるため、地域や関係機関と連携し、積極的に利用促進啓発活動を行い、公共交通利用者全体の拡大につなげる必要がある。	幹線的バス、地域生活バス及び乗合タクシーは、今後も継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。 また、利用促進グッズを作成するなど、市内公共交通の利用促進啓発、公共交通情報の配信に取り組み、観光誘客及び地域意識の向上を図る。	自主運行バス利用者数 90,000人	

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策								
								評価指標	数値目標	事業総括内容		数値実績	課題	対策	次年度数値目標			
②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	②環境・エネルギー政策	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境課	環境創造G	検討した内容(絶対評価)		環境活動ポイント制度(AKP)において、低公害車の普及促進ができた。また、市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。		電気自動車を普及させるための資金確保と充電施設の充実が不十分である。	ホームページ等で情報発信を継続することで、民間の活力により設置を増加させていく。	
									省エネ活動に係る情報の発信	環境保全一般	環境課	環境創造G	事業所で取り組み可能な省エネ活動に係る情報発信回数(講習会の実施など)	7回	市広報や市ホームページ、イベント等で環境活動ポイント制度(AKP)の参加を呼びかけ、その中で、省エネ活動に係る情報を提供した。また、市ホームページで「市内事業所のみなさまへ(環境関係のお知らせ)」を設け、随時更新を行い各種情報を提供した。	7回	市民・事業者の省エネ活動を促進できるようホームページの更新を行う必要がある。	市民・事業者がより的確な情報を得られるようホームページの更新を随時行いたい。
				29 新たなエネルギーの活用	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	環境課	環境創造G	検討した内容(絶対評価)		【再掲】環境活動ポイント制度(AKP)において、低公害車の普及促進ができた。また、市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。		【再掲】電気自動車を普及させるための資金確保と充電施設の充実が不十分である。	【再掲】ホームページ等で情報発信を継続することで、民間の活力により設置を増加させていく。					
					新エネルギーや再生可能エネルギーの研究を行い、地域の実情に合ったものを積極的に導入するべく、検討する。	新エネルギーにかかる研究	環境課	環境創造G	新エネルギーに係る事例研究や先進事例を研究し、亀山市における導入・普及を検討する。小水力発電、太陽光取り組んだ事業(絶対評価)		国や県から提供された太陽光・風力・木質バイオマス等に関する情報について、農業Gや森林林業G等関連部署と共有を図った。また、亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】の改定にあたり、本市に合う再生可能エネルギーについて、検討した。		太陽光発電施設の保守や維持管理が国等のガイドラインに基づく処置が行われるか、また、事業終了後の太陽光発電施設の撤去・処理が適切に行われるか懸念される。	国や県と連携しながら、太陽光発電施設の所有者に対して依頼していく。				
					木質バイオマスの新エネルギーとしての有効活用を検討する。	木質バイオマス利用にかかる研究	産業振興課	森林林業G	木質バイオマス発電事業所に対して木質バイオマスを供給するためのシステム等、先進事例を参考に検討した内容(絶対評価)	-	木質バイオマスは、太陽光や風力のように天候に左右されず安定した再生可能エネルギーとして有効である。このことから市内の林業事業体に対し、補助金を交付し、林地残材の有効活用を促進した。	-	林地残材は、再生可能エネルギーとして利用することは有効であるが、国・県の造林補助金が年々減少するなど、利用間伐自体が進まない状況であり供給が難しい状況である。	利用間伐推進のための安定した財源確保を国・県に対し要望とともに、市として引き続き林業生産活動を支援していく必要がある。また、「森林經營管理事業」により、整備が行き届いていない森林の整備が始まり、対象森林においても、可能な限り利用間伐を実施するよう検討する。				
				30 健全な大気・水循環の確保	低炭素化都市を形成するべく、都市計画を検討する。	低炭素化都市の形成	都市整備課	都市計画G	情報を収集し、亀山市の都市計画に活かすよう検討した内容(絶対評価)		各自治体での事例等、情報収集を実施したが、令和元年度で「低炭素まちづくり計画」を策定した自治体はなかった。		全国的に「低炭素まちづくり計画」を策定している自治体は増加していない。	「低炭素まちづくり計画」を策定する自治体の動向等に注視する。				
					太陽光発電など、公共施設へ新エネルギーを積極的に導入すべく、技術指導を行う。	公共建築物の建設及び維持修繕	都市整備課	住まい推進G	技術的指導を行った事業(絶対評価)		新エネルギーを導入する規模の公共施設の建築等がなかったことから、改修や修繕の際に省エネ等の見地から技術的指導を行った。		新エネルギーを導入する公共施設が少ない。	改修や修繕を含め、省エネの観点からも技術的助言や指導を行う。				
				農業・林業が環境保全に果たす役割を周知し、森林や農地の保全への意識啓発を行う。	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	産業振興課	森林林業G	森の講座実施回数・参加者数	開催回数 3回 参加者数 200名	木の良さや木材の利用を市民や特に子どもたちに伝えるため、森林・木材関係団体と連携し森林と木材と触れ合うイベントを開催するとともに、市内幼稚園・保育園計2園において木育教室を開催した。 ○開催回数:2回	市民の方が自発的に森林整備ができるよう、チェーンソーの扱いや伐木方法野実践型伐木講習を実施した。 ○もりの木こり講座 1回(10月5日) 4名受講	森林の役割や保全の重要性を伝えるにあたり、イベントのみの普及ではなく一部の者に限られるため、広く市民に普及する施策が必要である。	森林・木材関係団体と連携し、木の良さや木材利用を促進するため、市民に森林と木材と触れ合う機会を提供するとともに、市広報や市ホームページへの掲載による啓発や広く市民に普及するような新たな啓発活動をさらに検討する。また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みを通じて、より多くの市民・事業者への啓発活動を検討する。	開催回数 3回 参加者数 200名				
					集落協定に基づく継続的な農業生産活動により、耕作放棄地の発生防止や農業・農村が持つ多面的機能を確保する。	中山間地域等直接支払事業	産業振興課	農業G	協定集落数、協定農用地面積	13集落 88ha	集落協定に基づき13集落で、中山間地域の農地保全に取り組み、耕作放棄地の発生を防止するとともに農地が持つ多面的機能を確保することができた。	13集落 88ha	中山間地域の農地を守るために、取組面積の維持に努める必要がある。	第5期(令和2年～令和6年)も引き続き取組を継続できるよう働きかける。	13集落 88ha			

基本目標	施策の方針	施策の方針の指標(目標値)	基本施策	事業のねらい	事業名	担当課	担当グループ	事業目標		事業の進捗状況・結果と課題・対策					
								評価指標	数値目標	事業総括内容			数値実績	課題	対策
④ 道路交通対策の推進	低公害車・低燃費車の導入率 単位: % 現状値(H24年度) 25. 2% 目標値(H32年度) 53. 4%			水资源の重要性を周知し、水辺の環境保全への意識啓発を行う。	「水道週間」広報事業	上水道課	上水道管理G	広報掲載回数	1回	・水道週間(6月1日(土)から7日(金)までの1週間)を市広報に掲載し、安全でおいしい水の安定供給について、市民への周知を図った。 ・貴重な水の節約のため、市民に家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料で配布した。(71個配布) ・配布場所 市役所・閑支所・総合保健福祉センター・加太出張所 ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行った。(4件実施) ・水道週間ポスター掲示により啓発活動を行った。	1回	水道週間終了後も、パッキン配布や無料交換の問い合わせがある。	水道週間の趣旨を理解してもらえるように、広報・説明を行う。	1回	
				海と山との間に存在する非常に密接な関係を理解しあい、環境保全に向けてともに活動できる場を提供する。	海と森林を結ぶ交流事業	産業振興課	森林林業G	交流事業の実施回数、参加者数	開催回数 1回 参加者数 100名	本事業の新たな取り組みとして、坂下地区の鈴鹿峠自然の家を中心とする取り組みを実施した。会場近くの企業の森「ブレンディーの森」の見学や森の中での丸太切体験を行った。また、午後からは、三重県職員による森の講話や、木工教室、木材を使ったスポーツ「カップ」を体験していただき、森林の整備の重要性など山の重要性について、山と海の相互理解を深めた。	開催回数 1回 参加者数 92名	今日は、例年と違う取り組みを実施できたが、今後も自新しなんど、山と海の相互理解を深めるための工夫が求められる。	「海と森林を結ぶ交流事業」の主催者と打合せし、新たな取り組みについて検討する。	開催回数 1回 参加者数 100名	
				31 国際的意識の形成	地球規模で起こる環境問題に対する意識形成を行うとともに、海外の先進事例を広く紹介し、一人ひとりが環境問題解決に向けて考える力を養う。	環境保全一般	環境課	環境創造G	環境問題の現状や先進事例の紹介回数	2回	出前トークや里山でのイベントでクイズ等で地球温暖化の現状について紹介し、意識醸成を図った。	2回	地球規模で起こる環境問題に対して、自分の問題として捉えてもらうことは難しい。	日々と変化する国際的な取り組みを理解してもらえるよう、身近なもの題材等に取り上げ、解り易い発信を継続していく。	2回
				32 次世代自動車インフラ等の整備	電気自動車・ハイブリッド自動車等の利用を促進するため検討する。	低公害車普及啓発事業	環境課	環境創造G	検討した内容(絶対評価)		【再掲】 環境活動ポイント制度(AKP)において、低公害車の普及促進ができた。 また、市域における電気スタンドの増設を目指し、国の補助制度に対する方針変更に基づく県のビジョンを基に、CEV補助金、充電インフラ補助金等をHP等でPRすることで電気自動車等の普及促進を図った。		【再掲】 電気自動車を普及させるための資金確保と充電施設の充実が不十分である。	【再掲】 ホームページ等で情報発信を継続することで、民間の活力により設置を増加させていく。	
				33 環境対策の推進	都市計画道路を整備し、効率的な交通を実現する。	都市計画道路整備事業	土木課	施設整備G	年間計画に基づいた事業進捗(絶対評価)		都市計画道路 野村布気線 ・道路整備工事が完成し、令和元年7月19日に全線供用開始した。		来年度には和賀白川線の延伸工事が予定されており、適切に事業の進捗管理を図る必要がある。	事業の進捗状況を適宜確認し、計画的な進捗管理を行う。	
					交通公害の実情を調査し、低減に努める。	環境調査事業	環境課	環境創造G	交通騒音・振動に係る環境調査の実施回数及び実施回数 自治会等からの要望件数に占める協力件数の割合	騒音実施回数: 1回×2 地点 振動実施回数: 1回×9 地点 協力割合: 100%	事業者と委託契約し、市内の交通騒音及び交通振動を測定した結果、すべての地点で環境基準を満たしていた。	騒音実施回数: 1回×3 地点 振動実施回数: 1回×9 地点 協力割合: 100%	基準値が超過した地点があった場合については、道路の状況・車の量などを把握し、今後も経過観察を行っていく必要がある。また、調査路線や調査地点が適切かどうか検討する必要がある。	騒音実施回数: 1回×2 地点 振動実施回数: 1回×9 地点 協力割合: 100%	
					道路周辺の美化活動を推進する。	龟山市地区衛生組織連合会	環境課	環境創造G	美化活動を実施している人の表彰回数	1回/年	7月3日の総会にて、功労者表彰を行い、市民・市民団体・事業者等のモチベーションを高めるとともに、市民・事業者に対して美化活動の啓発を行った。 表彰件数 ・個人: 2人 ・団体: 2団体	1回/年	功労者表彰受賞後も長年継続して活動を行う人に対し、再度表彰することにより、活動者のモチベーションの向上を図る。	被表彰者推薦依頼時に、長期活動を行う人に対して、再度表彰できることを周知する。	1回/年
					道路ふれあい月間事業	土木課	施設保全G	道路月間に取り組むための自治会に周知した件数の割合	100%	龟山市内全自治会(235自治会)に6月1号広報と併せてふれあい月間実施の案内文を送付した。 また、7月1日号の市広報で周知を図った。	100%	高齢化が進む中、参加人数が減少している。	自治会内の幅広い年代への募集・周知を促進する。	100%	
時間外勤務削減(電力使用量の削減)				時間外労働を削減することにより、市内で使用する電力削減を促進する。	サービス	総務課	人事給与G	職員の総残業時間	44,000	時間外勤務時間の削減については、第3次龟山市特定事業主行動計画において、目標を46,000時間と設定しているが、平成29年度から引き続き自主目標として44,000時間を設定した。 平成31年度には民間労働法制の改正を踏まえ、「龟山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」を一部改正し、「龟山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」において時間外勤務命令の上限を原則1箇月45時間、かつ1年360時間と定め、部長をはじめ管理職が職員の実績を毎月確認し、各所属長が業務の割振りの見直しや効率化などに取り組んだこと、さらに、所属職員が月の途中で時間外勤務時間35時間を超えた時、又は四半期ごとに規定の時間(90時間、180時間、270時間)を超えた時には、総務課長へ報告し業務の進め方の見直し等を行ったことも、時間外勤務削減につながり、自主目標を達成することができた。	41,397	第4次龟山市特定事業主行動計画において、年間時間外勤務時間数を40,000時間、年間の時間外勤務時間が360時間を超える職員の目標値を「0人」に設定したことから、総残業時間だけでなく、職員一人ひとりが目標を達成できるよう取組みが必要である。	引き続き管理職のマネジメント力等の強化に努めるとともに、実績を基にした定期的な業務内容の検討を行う。	40,000	